

町の人口

昭和42年7月1日現在
 住民登録人口35,557人

内	男	17,465人
	女	18,092人
世帯数		10,365戸
6月中 (増)		404人
(減)		248人



1967. 8. 1.

No. 75

発行所 福生町役場
 発行兼 調 査 室
 編集人
 電話51-1511・内線221



水
し
ぶ
き

青い水

白い波

黒い顔顔顔

昨年11月完成し、はじめての夏をむかえた第2中学校のプールは、毎日生徒たちのあげる歓声と水しぶきでいっぱいだ。6月27日はプール開きをおこない、今年の夏は全員泳げるように、と先生も生徒も懸命に水泳の基礎訓練にとりこんでいます。

第2中学校を最後に、福生の全小中学校にプールが完成しました。

多摩川は水も汚れ、水泳は禁止されていますが、夏休みには、全小中学生が、それぞれのプールで、見事に向上した健康な身体を、満々とたたえらたすみきった水中に躍動させ、水に親しみ、よりたくましく成長していきます。

季節の話題

夏まつり

八月一日は八雲神社の祭礼で、福生では天王さまと、神明社のお祭りもあって、神明社の方がさかるともこの夏祭りの方がさかるとも。まだ村の当時、小学生は五月の終り頃からお祭りの準備に毎夜集り、上級生の命令で下級生は使い走りや当時の遊びで、"どきようだめし"などさせられました。その後、時の流れと共にいろ／＼へい害も出てきて、そのような風習は次第になくなりました。そこには親分(上級生)子分(下級生)の階級制度がはっきりしていて、一度はみんなこの洗礼をうけてきました。当時のお祭りは今のように御輿だけでなくまづ満灯(まんどう)があり、五月人形で牛若丸などが飾られました。

それから櫛……これは小学三、四年生がかつぎ、そのあと御輿がつづき、更に太鼓をかついで順序よく部落内をわり廻ったものです。笛の旋律は非常に哀調豊かなもので今はあまり聞けません。いわゆる山車のおはやしは、その後にも生れたものですが、それさえも今は引きつぐ人がいなくなり、次に消えようとしていきます。



本年度一般会計補正予算(第1号)可決

一九一、八〇八千円を増額

教育 土木、交通 行政を拡充

六月二十二日から三十日までの間開催された昭和四十二年度第二回定例議会で、本年度一般会計補正予算(第一号)が可決されました。これは本年度の当初予算が、町が再建団体になった昭和四十二年度当時の再建計画の第三年度分の計画により編成しており、現況としたいへん違っており、この相違点を是正し、昭和四十二年の実体にあわせたのが、今回の補正予算です。ですからこの予算には、今年度実施する事業で確実性のあるものについてはすべて盛りこんでいます。これにより補正額は合計一九一、八〇八千円となり、一般会計総額は総計六一三、七六六千円となりました。歳入では一昨年、昨年と歳入の約四〇%を占めていた国庫支出金が一八%に減少しておりますが、これは小中学校の防音校舎がほぼ完成したためです。

歳入

歳入は別表のとおり、その主なものは町税、国庫支出金、町債の補正増で、このうち町税は計画策定時と現在とのひびみのは正並びに税制改正、住宅団地の新設等を原因とする約六千万円の増収が見込まれております。国庫支出金では主に保育園新設分の措置費負担金の二、八三八千円、消防自動車、貯水槽の補助一、一六〇千円、土木関係補助二、〇七七千円の増額、またすでに前年度において、施行完了したため、不必要になった防音校舎の補助二、七五四千円の減額等が計上されております。町債(町の長期借入金)の増一〇三、九〇〇千円は都市計画街路事業三、五〇〇千円、公園整備事業四、七〇〇千円、第四小防音改築工事三、五〇〇千円、二中屋内体育館建設事業六、四〇〇千円、二中、一小分校用地取得事業一四、〇〇〇千円

〇四、〇〇〇千円それぞれ、横田基地周辺排水路整備事業三、〇〇〇千円、六小建設事業一五、二〇〇千円の減がその内訳です。

歳出

歳出も歳入と同様に全面的な補正が行われております。このうち大中に補正されたのは、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費予備費、前年度繰上充用金ですが、その他は主に人件費、物件費などの経常的な費用の補正です。今回の補正により決定した主な事業は、つぎのとおりです。

交通安全施設設置費(ガードレール、その他)一、三〇〇千円 民生費 民間保育園の措置委託料五九六千円 合計一、三〇五千円 衛生費 西多摩郡衛生組合負担金一三、八三〇千円、合計三三、〇〇〇千円 土木費 町道整備費六、一八六千円(主として通学道路の整備)防衛道路の整備九、三〇〇千円、柳山公園整備費五、五四一、〇〇〇千円、合計一四、七六〇千円、横田飛行場周辺排水路の三工事、四九、〇〇〇千円、II 2 街路事業費一、四八五千円、失業対策費一、二、一〇千円 教育費 第五小及び第二中学校地買取費二、二五、〇〇〇千円、第二中学校体育館建設費一七、八七〇千円、第四小第二期工事一四、三六一千円、合計四五、四五五千円、給食機具整備二、三〇〇千円、合計三、一四七千円 消防費 消防車購入費三、四〇〇千円

昭和42年度福生町一般会計補正予算 第1号

単位 千円

歳 入			歳 出				
款	補正前の 予算額	補正予算額	計	款	補正前の 予算額	補正予算額	計
1. 町 税	187,295	60,005	247,300	1. 議 会 費	11,710	214	11,924
2. 国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	24,607	1,093	25,700	2. 総 務 費	65,949	21,101	87,050
3. 地方交付税	45,446	3,054	48,500	3. 民 生 費	26,989	8,038	35,027
4. 分担金及負担金	2,201	1,318	3,519	4. 衛 生 費	47,172	16,142	63,314
5. 使用料及び手数料	16,357	144	16,501	5. 農林水産業費	5,246	167	5,413
6. 国庫支出金	84,144	24,339	108,483	6. 商 工 費	4,412	313	4,725
7. 都 支 出 金	26,733	△2,230	24,503	7. 土 木 費	86,395	34,863	121,258
8. 財 産 収 入	312	82	394	8. 消 防 費	7,566	4,417	11,983
9. 諸 収 入	10,663	103	10,766	9. 教 育 費	122,716	134,655	257,371
10. 町 債	24,200	103,900	128,100	10. 公 債 費	12,715	1,141	13,856
				11. 予 備 費	13,412	△11,567	1,845
				12. 前 年 繰 上 充 用 金	17,676	△17,676	0
歳 入 合 計	421,958	191,808	613,766	歳 出 合 計	421,958	191,808	613,766

諸控除を引き上げ

地方税法の一部改正

地方税法の一部が改正され町・都民税など非課税の範囲などが六月一日からつぎのように引きあげられ、本年度から適用されます。

▽ 今までの前年の所得の合計額が二十万四千円までの障害者、高齢者、寡婦、未成年者は、町・都民税はかかりませんが、この額が二十六万円までに引き上げられました。

▽ 事業専従者（営業、農業などに従事している配偶者やその他の親族で、事業主と生計を同じしている人に限る）の控除額が白色

事業専従者の場合は、六万円から八万円に、青色事業専従者の場合は十万円から十二万円にそれぞれ引き上げられました。

▽ 扶養控除のうち、配偶者に五万円以上の所得がある場合の第一入目の扶養控除額は、今まで六万円でしたが、これが七万円に引き上げられました。

▽ 所得税で修正申告書を提出したときや、更正、決定などの通知があったときは、今まで申告書を提出した日または通知を受けた日から十日以内に町・都民税の申告

書を提出していただくことになっていましたが、これが改正され、町・都民税の申告書は提出しなくてもよいことになりました。

福生町営野球場

使用料きまる

五時間以上は二〇〇〇円

このたび、牛浜野球場のほかに加美平野球場ができましたが、去る六月の定例議会で、福生町野球場設置及び管理条例が議決され、つぎのとおり使用料がきまりました。

- 五時間以上 二〇〇〇円
- 二時間三〇分—五時間未満 一〇〇〇円
- 二時間三〇分未満五〇〇円

議会だより

広域行政促進特別委員会 都立多摩高等学校校福生分校昇格促進 特別委員会設置される

— 第二回定例議会 —

第二回福生町議会定例会は、去る六月二十二日招集され、三十日までの九日間開催されました。新議員発足後はじめての定例会とあって、一般質問も八名にたっし、活発な質疑がかわされ、町長提出議案五件、請願陳情六件を審議し原案とおり可決または採択しました。なお、請願のうち一件は閉会中の継続審査となりました。また近隣町村との合併を進めるための広域行政促進特別委員会と都立多摩

高等学校福生分校昇格促進特別委員会が設置されました。おもな内容はずつぎのとおりです。

▽ 福生町税賦課徴収条例の一部改正 町都民税などの課税範囲などが引きあげられた。

▽ 福生町営野球場設置及び管理条例（新設）

▽ 昭和四十二年度一般会計補正予算（第一号）

▽ 町道路線の認定

宿橋—永田クラブ前—永田

橋間の都道廃道敷を町道とした。また幸楽園東大字熊川一〇二四番地先の横田基地排水路上の買収地を町道とした。

▽ 二つの特別委員会が設置された。

広域行政促進特別委員会

- 委員長 中村国太、副委員長 大沼秀伍、委員 加藤浩一、石川繁治、石川信義、中西虎蔵、岩田博、田村匡雄
- 都立多摩高等学校福生分校昇格促進特別委員会
- 委員長 岩田博、副委員長 本皆雄、委員 小堺仁七、関来吉、伊東忠次郎、高波忠、大野行夫、田村匡雄

一万円未満は非課税

— 印紙税法改正さる —

わたくしたちは委任状や高額領の領収書をつくるときに印紙をはり印紙を買うことによって税金を国に納めていますが七月一日から印紙税法が大巾に改正されました。主な内容はつぎのとおりです。

印紙をはらなくてよいもの
一万円未満の金銭の受取書、不動産の譲渡契約や請負契約で記載金額が一万円未満のもの。手形金額が一〇万円未満のもの、六〇〇円未満の商品券など

今までより高い印紙をはるもの
一万円以上の金銭の受取書は二〇円、また委任状も二〇円の印紙をはらることになりました。そのほか土地や建物の譲渡契約や請負に関する契約書で一万円以上の金額の場合は、金額に応じた改正がなされました。その他、今度の改正は全文にわたってありますので、印紙を必要とするときは十分確かめてください。

八月一日から

国民健康保険の被保険者証 が変わります

現在使用している国民健康保険の保険証は八月一日からうす色にかかります。八月一日を過ぎますといままでの保険証は使えなくなりますので、必ず新しい保険証ととりかえてください。婦人会

夏です！ 台所の衛生には万全を

- 各家庭の奥さんは、つぎの点を守って、健康な家庭をつくりましょう。
- ▷ 調理する人は健康であること ▷ 台所の整理、整頓、清潔にしよう。
- ▷ 調理前と食事前には必ず手を洗うこと ▷ 食器類、ほう丁、まな板、こときん
- ▷ は洗淨消毒すること ▷ 料理の材料は清潔で新鮮なものを、選ぶこと
- ▷ なまものはできるだけさけ、火をよく通して食べることを、冷蔵庫保存を過
- ▷ 信しないで、食品の保管貯蔵に気を配り、なるべく早く食べること ▷ ねずみ
- ▷ ハエ、ゴキブリを駆除すること ▷ 衛生的な水を使うこと
- ▷ 化学薬品（殺虫剤、中性洗剤など）の保管にはとくに注意すること

なお、ゴキブリやハエ、蚊の駆除は町内会の役員さんに相談をして駆除しましょう。



お母さん方へ

夏休みの心得



いよいよお子さん方の楽しい夏休みになりましたが、長い休みの間は生活も不規則になり、夜が花火の事故や少年の非行も多くなり、また暑い気持で登校できるように正しい指導をしましょう。

お手伝い

夏休みのことも、私たちの生活の中で、お手伝いさせることはたいへんだいじなことです。それは、この労働力をあてにすることではなく、それによって家庭という共同体に対する連帯感、協力的意識といったものを、からだで教え、感じとらせるということです。そこに大きな意義があるのです。学年に応じた出来そうなお手伝いをさせましょう。

話し合い

子どもたちの声に、両親とごきょうに話して、い。両親が話しごきょうに話して、時間があるか、やることが聞かれます。こどもの日常生活には、たえず関心をもち、長い夏休みにはできるだけこどもたちと話し合う機会をもちましょう。つぎの二つの問題は夏休みによくある問題です。

アルバイトをしたいといひだし

場合

アルバイト自体は勤労の尊さを体験するうえからは大変意義深いことですが、問題もあります。自分で働いてもらった金だから自由に使い、それがもとで浪費くせがついてしまったような例もありま。またアルバイト先の環境がよくなかったために悪に染ってしま。たという例もあります。こどもからアルバイトをしたいという相談があったら、アルバイトが学校で許可されているかどうかをまずたしかめましょう。

許可されていれば、アルバイト先の仕事の内容や職場の環境が少年にふさわしいかどうか、雇主が少年に理解があるかなど調べてみましょう。アルバイトで得たお金の額やその使いみちについても知っておくことが必要です。

場合

キャンプなどに行きたいといひだした場合は、キャンプなどに行くことは決して悪いことではありません。健康なことです。しかし、しっかりしたリーダーがいらない場合には、事故にあったり、解放感からキャンプががえって非行のきっかけになることが少なくありません。とくに女子の場合は犯罪の被害者となることがあります。こどもから

話があったときは、学校で許可されているか、リーダーはだれか、どのような場所かなどをよくたしかめることが必要です。

防犯

夏に祭り、盆踊りなど、こどもたちの夜の外出も多くなり、夜遊びや夜ふかしをしやすくなります。こどもだけの外出には必ずおとながつきないように、夜遊びなどのくせをつけな。いよう心がけましょう。

はてな服装、解放的な服装は痴漢や不良にねらわれることも、特に女子の場合には外れる際もまた家にいる時も整った服装であるよう気を付けてやりましょう。

夏は痴漢の多い時です。夜道は遠まわりでも明るい人通りの多い道を通りましょう。

保健

夏は食物が腐敗しやすいので十分注意し、水水やアイスクリームなどの食べすぎでおなかをこわさないよう注意して。日本腸炎にも十分注意してください。また、児童の耳、鼻、目、歯など根気のいる治療はこの夏休み中に是非完治するようにしておきましょう。

水泳

学校の先生とよく連絡をとり、学校の水泳練習についての方針や安全上の注意をよく知り、こどもたちがよく守っているかどうかをたしかめま。いよう。

自分のこどもがどの程度泳げな。かを、よく知っておきましょう。小、中学生の多摩川での水泳

は禁止されています。多摩川では泳がせないようにしましょう。

健康上の留意点

発熱、腹痛その他からだに異常のある人は泳がないようにする。水泳中はときどき水からあがって休養する。口びるがむらさき色になるまで水の中に入らない。

水泳中、寒気がしたり、胸や腹がいたんだり、手足にけいれんがおこりそうなきときはすぐあがる水にはいる前。水泳のテストをうけ、自分の力をよく知っておく。

人の泳いでいない場所でも泳いだり、ひとりで離れた泳いだりしない。汗をかいた後やけいしい運動をした後は、じゅうぶん休んでから水に入る。水に入る前には準備運動をおこなう。

登山やキャンプでの水泳。絶対に安全で、水泳の指導者がいないときでなければ、水泳をしない。

山の河川はなるべく歩いた。り、泳いで渡ったりしない。まわり道でも橋を渡るようにする。

交通

昨年夏休み中、全国で九六一名の交通事故によるこどもの死傷者をだして。います。主な原因は幼児や低学年では「路上遊戯」「とび出し」「横断の不注意」などによるものが多く小学校高学年、中学生になりま。すと自転車による事故がふえて。きます。つぎの点に十分注意して。く。ださい。

こどもの自転車は、からだに

あったものを選ぶこと(サドルをまたいで片足がつくのが標準)。

自転車の練習をするときは、車の通らない場所です。道路は左端をやせい道から広い道へ出るときは必ず止り、左右の安全を確認する。手はなしをしたり、おしゃべりしなから乗らない。荷台に大きな荷物を積んだり二人乗りはしない。日がおちて、薄暗くなったら絶対に乗らない。ブレーキ、ハンド。ルはよく整備してから乗る。

なお、夜間の反射テープが役場総務課消防係にありますので、希望者はおてかけください。

学習

夏休みの宿題帳は涼しいうちから終わらせる習慣をつけさせましょう。毎朝九時半までは友だちをたずねないようにする。

普段の学習でできていない研究や観察などをほりきって研究させま。しょう。テレビ、ラジオ、テレビラジオなど番組を選択して有効に利用し、規則正しい生活を送るため、NHK夏のテレビ、ラジオクラブなど利用したらどうでしょうか。これは日曜をのぞく七月二十一日(金)から八月三十一日まで、幼児小中学生、高校生向けの教育テレビ、ラジオ第二放送による放送です。放送内容は、夏休み中の生活と学習内容を考え、夏休み中の番組がそろえてあります。詳しくは、福生町役場調査室まで。

加美平地区の 用途地域が変更

加美平土地地区画整理事業区域の一部の用途地域、空地等地区、準防火地域が、つぎのとおり変更指定され、建設大臣から告示されました。なお七月十七日から施行されました。

変更区域

この区域は町の北西部青梅線の北側で、福生病院横の都道第一六六号線(瑞穂町へ通ずる道路)と武蔵野台土地地区画整理事業区域にはさまれた区域です。

イ、用途地域は全体が住居地域でいままでどおりですが、補足的地区として住居専用地区ができ、徹底した住居地域を保てるようにしました。これにあたるところは、

羽村町へ通ずる十六メートル巾の道路から東京都住宅供給公社閉地を中心にしたところ。す
ろ、空地地区は従来の第二種空地
々区(建へい率三割)を第四種空地
地区(建へい率延五割)に変更
しました。これにあたるところは
つぎの準防火地域を除いた全域で
す。
ハ、準防火地域は羽村町へ通ずる
十六メートル巾の道路と、それに
交差する十六メートル巾の道路に
それぞれ沿って両側へ二〇メー
ルづつの区域です。なお詳しいこ
とは福生町役場都市計画課へお問
合せください。

行政相談委員に 加藤 章 治氏

行政相談委員法が設置され、福生町の行政委員に加藤章治氏(福生町熊川八九六番地、前西多摩事務所総務課長六〇才)が行政管理庁長官から委嘱されました。

行政相談委員は、国民年金とか郵便局、国鉄、電々公社など困と関係のある機関の仕事に対する不公平不満を聞いて、適切に解決してくれます。相談はいつでも委員の自宅で受けつけます。またみなさんの便宜をはかするため、つぎのように定例相談を行ないますので、ご利用ください。

▽ 定例相談日 毎月第二火曜日
午後一時～三時

▽ 場所 福生町役場住民相談室

人権が侵害されたら 人権相談委員に相談を

人権が侵害されて困っている方は人権身上相談室をご利用ください。委員はいつでも無料で適切な相談に応じ、秘密を守り、適切な助言をしてくれます。

▽ 定例相談日 毎月第一水曜日
午前十時～午後三時

▽ 場所 福生町役場住民相談室

職業相談室のご利用を 働きたい人、また働く人を求め ている人にご利用ください。

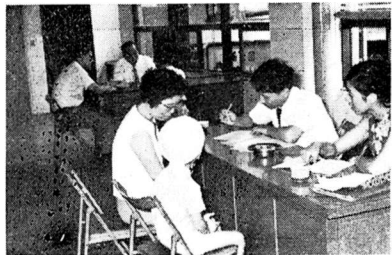
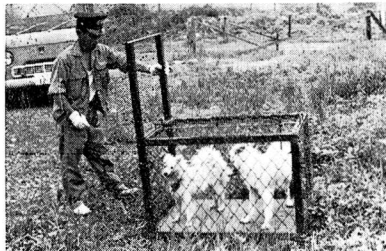
▽ 定例相談日 毎週金曜日
午後一時～四時

▽ 場所 福生町役場住民相談室

野犬捕獲に新威力

野犬捕獲箱を貸し出します

横行する野犬や放し飼いの犬の捕獲については、保健所と協力して処理していますが、なかなか一掃することができません。そこで人に危害を加え、畑を荒し、庭をよごすこれ等の犬を一頭でも減らすため、町では捕獲箱を作り貸し出すことにしました。これは夜間に犬の出没する所に設置し、自動的に犬をとらえるもので、すでに15頭を捕獲し、野犬撲滅に大きな力となっています。犬の被害で困っている人は衛生係まで申し出てください。なお設置する時間は夜間ですので、遅くとも前日までに申し込んでください。なお、捕獲箱運搬には車が必要ですよ。



にぎわった児童相談



7月14日午前10時から東京都巡回児童相談車、こまどり号、による巡回児童相談が生活改善センターでおこなわれました。これは、家庭における児童のしつけ、進学や職業の適性、勉強の仕方、わがまま、反抗、からだの不自由な児童の問題など児童相談所の専門の先生が相談にあたるものです。会場には約50名の熱心なお母さんがたがおでかけになり、わが子の問題について真摯な表情で相談しておりました。なおこれからの児童相談はひらかれ、児童の問題についてどんなことでも相談に応じますので、気軽にご利用ください。

この人に聞く

⑦

福生病院長

井 沢 良 夫 氏



(ノイローゼ)です。これは全国的な傾向です。病氣ではありますが昨年丙午だった関係から今年も(ノイローゼ)がかなり生れています。これは最近家で産む傾向になったためですが、閉地ができたことにも大きな原因があると思います。福生町にはどんな病氣が多いですか
 福生町ばかりがなく西多摩郡は胃腸の病氣が多いですね。これは農耕地帯で米を食べるためです。福生病院の自慢できるものはどんなものがありますか
 耳鼻科のマイクロナイトスコブは西多摩郡では福生病院が唯一であると思います。これは耳の手術などでも聴力をそこなうことなく手術できるすばらしい設備です。また交通事故などの場合、脳の検査を厳密に調査し、後遺症を防ぐための装置があります。その他慶応や日本の教授がきて手術などの技術交換を盛んにおこなっております。また防音装置も自慢できるものの一つです。
 いちばんつらいことはどんなことですか
 現在は開業医になる人が多く、優秀な医者を集めることが次第に困難になってきたことです。これは現在の日本の医療制度の欠陥ですが……健康相談にはどんなものがありますか
 現在、高血圧は水曜日、結核と乳児検診は木曜日、神経症は金曜日、いずれも毎週午後からおこなっております。また人間ドックによる精密身体検査を二泊三日でおこなっておりますので、どしどし利用していただきたいと思います。
 これから本格的な暑さをむかえますが、夏の健康法として、どんなことに注意すればよいですか
 まず夏は疲労が激しいので、疲労を早く回復させ身体を疲れさせないことです。このため栄養のあるものをとることです。昼寝なども疲労回復にはよい方法です。また赤痢などの伝染病がはやりやすので、外出から帰ったときは、うがいをよくしたり、手をよく洗うことを守ってください。日本脳炎などの予防注射も流行期に先立っては是非うけてください。
 町民にどんなことをぞみますか
 現在の医学は世界的にも「治療の医学」ではなく「予防医学」の傾向にあります。ふだんから十分健康に注意して、病気の早期発見につとめてもらいたいと思います。このため、人間ドックとか健康相談などを十分利用してもらいたいと思います。また現在売血制度が中止になり、輸血のさいには血液銀行から借りて、あとで返済しなければなりませんので、健康な人はふだんから献血していくことを希望します。最後に町立病院と同じですからみなさんのご利用と、ご批判をお願いいたします。

わたしたちが安心して生活できるのは、立派な医療施設のあることです。そこで西多摩郡の中心的医療機関として、長い間、福生町ばかりでなく、近隣の村の人々の尊い生命をおつかっていらしたる福生病院長さんをお訪ね、いろいろとお話を伺いました。院長さんは何年からの勤務ですか
 昭和二十五年三月二日からですから、ちよと十七年です。
 福生病院の沿革についてお話しください
 福生病院は、はじめ昭和飛行機株式会社からの従業員病棟として開設され、終戦後福生町七ヶ町村の一部事務組合の多摩保健会に引継がれたものを昭和二十三年八月東京都国民健康保険団体連合会が買収し、直営病院として発足しました。はじめは四九床の小規模な病院でしたが、その後増築を行なうに総合病院としての態勢を整え、病床も二六四となり今日に至っております。
 この間福田基地から飛び立つジェット機の騒音にはびっくりしました。昭和三十九年度から国の補助により防音構築工事をおこない、昭和四十二年三月に完成しました。
 病院の規模はどのようですか
 病床数は普通二〇四、結核四〇、伝染病二〇の合計二六四で、医師は二十四名、事務員その他一七一名おります。
 一日平均の患者数はどのようですか
 外来患者は四五〇名、入院患者は二一五名です。このうち外来患者の五一%、入院患者の二六%は福生町の人です。患者の範囲は、北は山梨県丹波山村、埼玉県入間市、南は八王子市高月、沼島市

最近の病氣の特徴はどのようですか
 昔は結核が大流行のときがありましたが、最近ではいちばん多いのが高血圧と心臓病です。二番目が交通事故、三番目は神経系統

温和な院長さんは、質問のあいまに静かな口調で欧米の病院にみられるいろいろな制度とか予防医学のための各種の相談や献血の話などいろいろと語ってくださいましたが、それそれぞれのお話の中に地域住民の病氣治療のため、御尽力している人間愛に満ちた院長さんが感じられました。

科 目

外科	内 科	産 科	婦 科	小 児 科	皮膚科	泌尿科	眼科	耳鼻科	口腔科	整形科	歯科	検査科
泌尿器	呼吸器	消化器	神経系	内分泌	皮膚科	泌尿科	眼科	耳鼻科	口腔科	整形科	歯科	検査科
泌尿器	呼吸器	消化器	神経系	内分泌	皮膚科	泌尿科	眼科	耳鼻科	口腔科	整形科	歯科	検査科

診 察 科 目

1. 外科	2. 内科	3. 産科	4. 婦科	5. 小児科	6. 皮膚科	7. 泌尿科	8. 眼科	9. 耳鼻科	10. 口腔科	11. 整形科	12. 歯科	13. 検査科
-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	-------	--------	---------	---------	--------	---------

福生病院概

職員	24
医師	13
助産師	3
看護士	68
技師	28
事務	16
その他	20
合計	232
看護補助者	2195

(注) 看護補助者とは看護婦生徒をいう